

新たな森林環境管理制度の導入と拠点整備

(森林・林業を担う人材の育成と、地域づくりの活躍支援)

【担当省庁】 内閣官房

奈良県における取り組み

《新たな森林環境管理制度》

- 奈良県ではスイスのフォレスター制度を参考に、令和2年度から新たな森林環境管理制度を開始。
- 新たな森林環境管理制度では、これまでの木材生産を中心とした森林管理ではなく、生産も含めて、防災、生物多様性、レクリエーションの4機能を一元管理することで、持続可能な森林環境管理、林業振興を図る。

従前の
森林管理 木材生産を重視

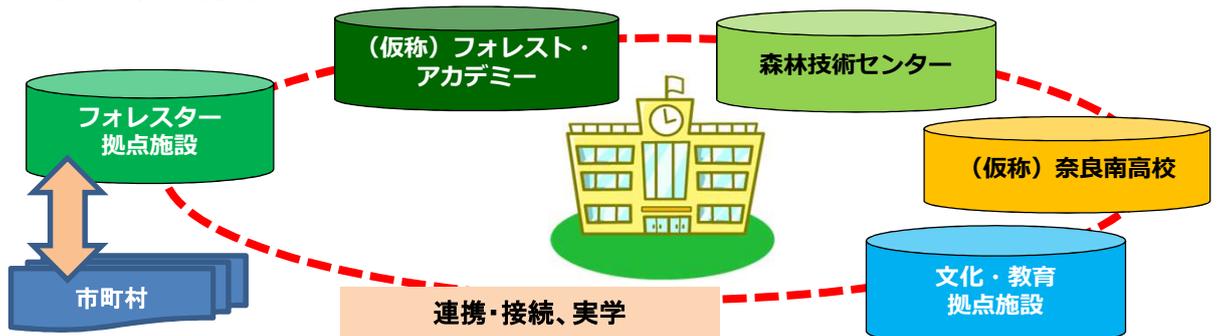
新たな森林
環境管理制度 4機能(木材生産・防災・生物多様性・レクリエーション)を重視

- (仮称)奈良県フォレスターが制度の中核を担い、経済と環境が両立する森づくりを推進するとともに、地域づくりのコーディネーターとしても活躍。
- (仮称)奈良県フォレスト・アカデミーで、(仮称)奈良県フォレスターのほか、林業事業体の経営ができる幹部候補、森づくりの担い手として不足している森林作業員を育成。経済と環境が両立する森づくりを学んだ3者が協力し、6次産業化・販路開拓にも取り組み、生産性の拡大を目指す。

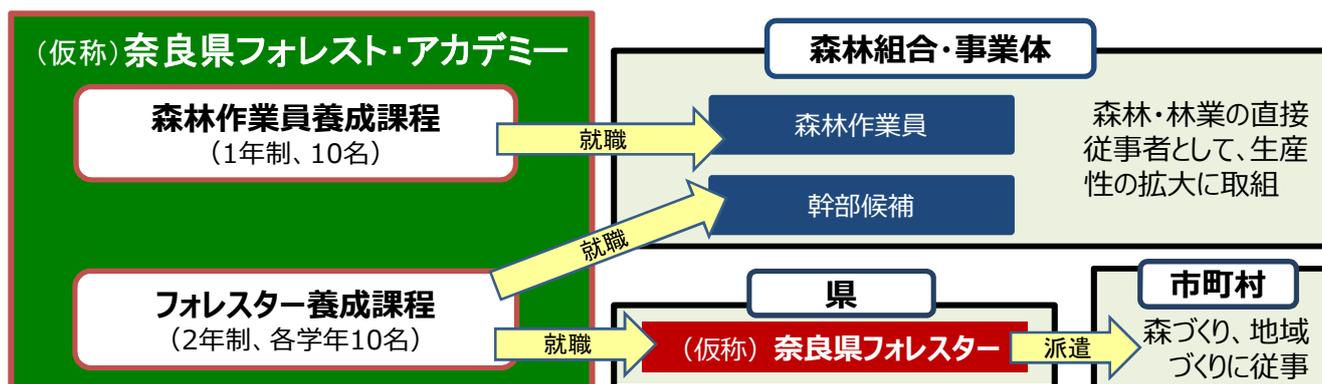
《新たな森林環境管理拠点》

- (仮称)奈良県フォレスト・アカデミーのほか、森林科学の系列を有する高等学校、森林の試験研究機関、地域の歴史文化等の教育拠点、そして(仮称)奈良県フォレスターの活動拠点を同一場所(新たな森林環境管理拠点)で整備する。施設集約による相乗効果を生み出し、有能な(仮称)奈良県フォレスターを持続的に輩出することにより、林業振興、地域振興につなげる。

【新たな森林環境管理拠点のイメージ】



【新たな森林環境管理制度における人材育成】



【新たな森林環境管理制度において誘導する森林区分】

- ・森林の4機能を、奈良県の植生環境に適合する形で発揮させ、環境と経済の両立をはかるため、**県内の森林を4つに区分に誘導する。**
- ・誘導にあたっては、(仮称) 奈良県フォレスターが計画をたて、森林作業員が伐採、造林の作業を行うことにより、**雇用を促進。**



※ 恒続林とは、異齢多層の地域植生で構成される針広混交林の状態を恒続させながら、より高い価値の木材を生産する森林をいう。

国にお願いすること

- 山村地域の雇用促進、経済発展につなげる新たな森林環境管理制度を推進する人材の育成、活躍の支援を行う。
- この制度を推進するため、教育・研究・普及が一体的に機能する新たな森林環境管理拠点整備を行う。

⇒ これらの取り組みに対し、地方創生関係交付金による支援をお願いしたい。

※ 「人材を育て活かす」

森林・林業を担う人材を育て、地域づくりでの活躍を支援し、地域経済の発展につなげます。

【県担当部局】 農林部新たな森林管理体制準備室